

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第63期) 至 2020年3月31日

かどや製油株式会社

東京都品川区西五反田八丁目2番8号

(E00433)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
(8) 従業員株式所有制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久米 敦司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	—	—	30,601	34,380	33,781
経常利益 (百万円)	—	—	5,138	4,432	3,462
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	3,465	2,949	2,552
包括利益 (百万円)	—	—	3,600	2,972	2,633
純資産額 (百万円)	—	—	24,918	26,511	28,039
総資産額 (百万円)	—	—	32,930	36,237	38,355
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,708.61	2,881.78	3,047.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	370.37	320.62	277.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	75.7	73.2	73.1
自己資本利益率 (%)	—	—	13.9	11.5	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	17.44	16.19	13.21
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	5,754	2,442	1,682
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,282	△6,428	△4,227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△3,963	△1,380	893
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	11,007	5,640	3,989
従業員数 (人)	—	—	416	461	480
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(43)	(45)	(43)

(注) 1. 第61期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第61期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	27,131	28,508	29,824	30,668	30,051
経常利益 (百万円)	2,282	3,375	5,213	4,220	3,365
当期純利益 (百万円)	1,436	2,673	3,518	2,762	2,493
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
発行済株式総数 (千株)	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400
純資産額 (百万円)	21,430	23,794	24,955	26,381	27,897
総資産額 (百万円)	26,749	29,341	32,021	35,108	37,437
1株当たり純資産額 (円)	2,279.95	2,531.38	2,712.65	2,867.67	3,032.41
1株当たり配当額 (円)	60	115	150	120	110
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.87	284.39	376.04	300.26	271.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.1	81.1	77.9	75.1	74.5
自己資本利益率 (%)	6.8	11.8	14.4	10.8	9.2
株価収益率 (倍)	18.49	19.94	17.18	17.29	13.52
配当性向 (%)	39.2	40.4	39.9	40.0	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28	6,320	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△785	△325	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△376	△563	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,069	10,500	—	—	—
従業員数 (人)	275	284	297	329	346
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(46)	(40)	(31)	(28)
株主総利回り (%)	106.8	216.2	251.0	208.5	156.1
(比較指標：配当込みT O P I X)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,015	6,650	7,600	6,630	5,250
最低株価 (円)	2,605	2,751	4,965	4,905	3,100

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を前事業年度の期首から適用しており、第61期事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第62期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、当該株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第61期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1858年 5年 香川県小豆島で加登屋製油所を安政5年（1858年）に創業、ごま油の製造販売を開始。
- 1957年 5月 加登屋製油所は事業の拡大を図るため、同製油所側と株式会社小澤商店（同製油所の東日本地区の代理店。現小澤物産株式会社）側が共同で出資を行い、新たに株式会社組織として加登屋製油株式会社を設立。
本社を東京都品川区西大崎一丁目357番地に設置。
- 1961年 9月 販売拠点として、大阪支店開設。
- 1961年 10月 事業の拡大に備え、小豆島土庄港に工場用地39,600平方メートルを取得し、新工場を竣工。
- 1967年 2月 福岡支店開設。
- 1969年 4月 札幌支店、仙台支店、名古屋支店開設。
- 1973年 10月 広島支店開設。
- 1974年 8月 松本支店、金沢支店、高松支店開設。
- 1976年 1月 金沢支店廃止。
- 1976年 4月 商号を「かどや製油株式会社」に変更。
- 1977年 4月 相模原営業所開設。
- 1978年 3月 札幌支店、広島支店、松本支店、高松支店を営業所に変更。
- 1978年 8月 熊谷営業所開設。
- 1979年 4月 福岡支店を営業所に変更。
- 1980年 5月 熊谷営業所を大宮市へと移転し、大宮営業所に改名。
- 1981年 3月 相模原営業所廃止。
- 1991年 8月 本社を品川区西五反田八丁目2番8号に移転。
- 1993年 11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年 5月 本社東京営業部が東京支店として独立。
- 2000年 8月 1単位の株式の数を1,000株から100株に変更。
- 2000年 8月 I S O 9002を認証取得。（2003年8月にI S O 9001に移行。）
- 2004年 12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 10月 大宮営業所を東京支店に統合。
松本営業所を長野市へと移転し、長野営業所に改名。
- 2006年 10月 神戸に事業所（物流倉庫）を新設。
- 2009年 9月 長野営業所を東京支店に、高松営業所を広島営業所に統合。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 2012年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2012年 4月 コーシャ認証取得。
- 2012年 6月 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）における株式を上場廃止。
- 2013年 4月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2015年 4月 広島営業所・福岡営業所を支店に昇格
- 2015年 8月 I S O 9001を認証返上。
- 2015年 9月 F S S C 22000を小豆島工場にて認証取得。
- 2016年 4月 ハラール認証取得。
- 2017年 3月 神戸事業所廃止。
- 2017年 11月 カタギ食品株式会社の株式を取得し子会社化。
- 2018年 8月 千葉県袖ヶ浦市に新工場用地83,823平方メートルを取得。
- 2020年 2月 袖ヶ浦工場竣工。

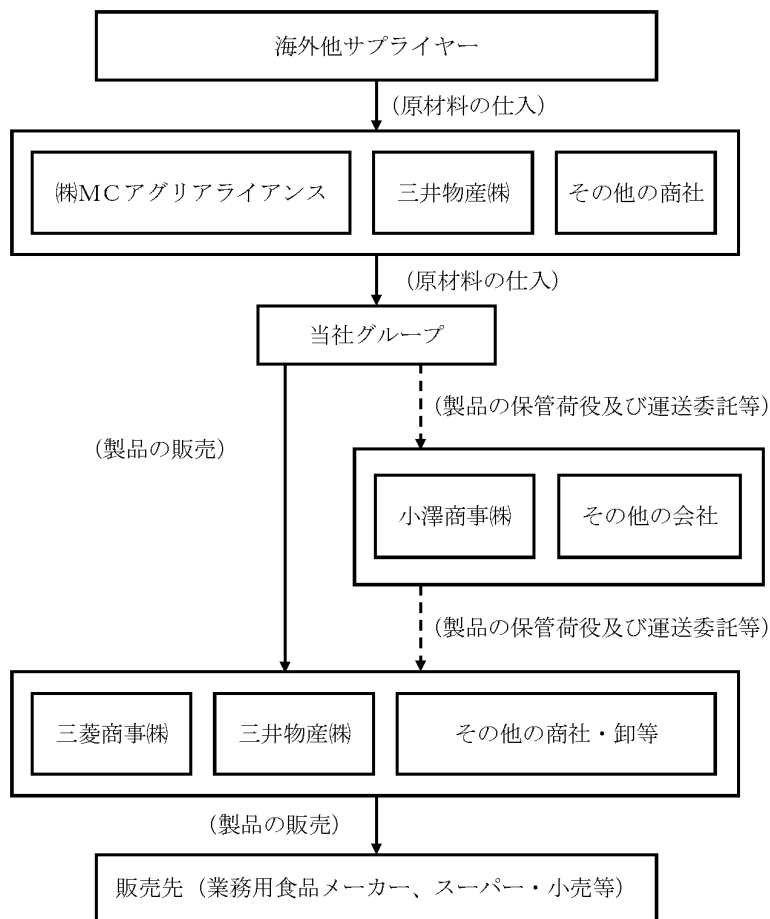
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社1社、その他の関係会社2社で構成されており、ごま油や食品ごまなどの製品を製造・販売しております。

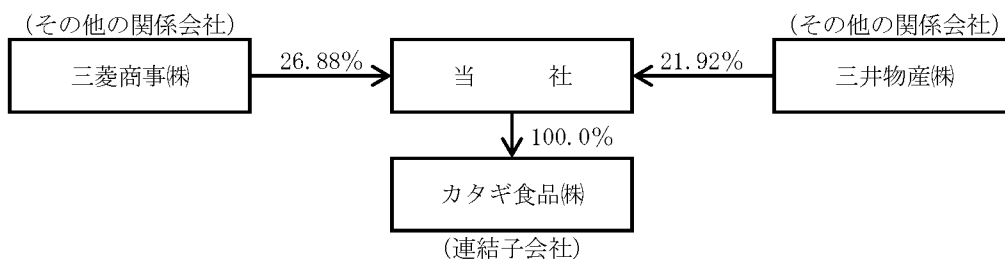
当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する。」という経営理念に基づき、家庭用はもとより加工食品の原料や外食産業の業務用など、様々な用途に応じたごまに関連する製品を展開しております。

2020年3月31日現在の、当社の企業集団の事業の系統図及び出資比率は次のとおりであります。

[事業系統図]



[議決権の所有割合又は被所有割合]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カタギ食品株式会社	大阪府寝屋川市	30	家庭用食品ごま、加工 ごま製品の製造・販売	100.00	製品の生産委託 役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注)	東京都千代田区	204,446	総合商社	26.88	原材料の仕入 製品の販売代理
(その他の関係会社) 三井物産株式会社 (注)	東京都千代田区	341,775	総合商社	21.92	原材料の仕入 製品の販売代理

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ごま油	161 (一)
食品ごま	197 (29)
報告セグメント計	358 (29)
その他	— (一)
全社 (共通)	122 (14)
合計	480 (43)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
346 (28)	42.0	14.6	6,088,317

セグメントの名称	従業員数 (人)
ごま油	161 (一)
食品ごま	63 (14)
報告セグメント計	224 (14)
その他	— (一)
全社 (共通)	122 (14)
合計	346 (28)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社の「お客様に常に感謝の心を持ち、安心・安全かつ価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活の実現に貢献する」という経営理念の下に、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業を目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

①かどや製油グループ長期ビジョンの策定

当社グループを取り巻く国内外の事業環境は少子高齢化の進展、環境問題の深刻化など著しく変化しております。加えて、社内的にはカタギ食品のグループ化（2017年）や袖ヶ浦工場稼働（2020年）など2020年度を「第二の創業」とも言える大きな節目と考えており、“次に向けた意識改革”“自ら考え、変わり、挑戦するという姿勢の共有化”を目的に2020年5月にグループ長期ビジョンとして『変革と挑戦！健康と笑顔を届けるNo.1を目指す！』を策定しております。

②中期経営計画

当社グループは長期ビジョンの実現に向け、中期経営計画「ONE K a d o y a 2025（※）」を策定しております。変革と挑戦という思いの下、新型コロナウイルス問題以降の不確実な状況の中で、「事業戦略」「経営基盤の再構築」の個別施策を着実に実行してまいります。更には、自らのビジネス特性を踏まえ、持続可能な社会実現（SDGs）や社会課題の解決に向け、積極的な取組を実施してまいります。

（※）「ONE」…ごま一筋、グループ・役職員一丸、仕事のやりがいNo.1、グローバルでのNo.1など多くの「ONE」の思いが込められています。

事業戦略

- ・かどやファンの着実な底上げ（マーケティング、提案型営業の強化等）
- ・海外事業の強化
- ・商品開発力強化による新たな価値の提供
- ・販売チャネルの拡充
- ・カタギ食品との連携強化（営業力強化、新商品開発、業務効率化）

経営基盤の再構築

- ・安心・安全への不断の取組
- ・人事制度改革
- ・研究開発機能の強化
- ・生産体制の最適化（小豆島工場、袖ヶ浦工場、カタギ食品寝屋川工場の3工場の連携強化）

持続可能な社会実現に向けた取組（SDGsを意識した経営）

- ・CO2削減、食品ロスへの着実な取組など

(3) 経営上の目標とする指標

当社グループは、如何なる経営環境下であっても「ごま製品の安定供給」という社会的責任を果たす観点から継続的に利益を確保できる経営体質の確立を目指しており、従来より収益力指標である「売上高経常利益率（目標10%）」を重視しております。

加えて、中期経営計画において資本効率性指標である「ROE（目標：中長期的に8%以上）」を重要指標として追加しております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

国内のごま油市場は健康ニーズの取込やちよいかけ等の用途の広がりにより着実に大きくなってきておりますが、今後は人口減少や少子高齢化により国内需要の減退、競合メーカーとの競争激化が予想されます。また、お客様からは従来以上に食の安心・安全への厳格な管理体制が求められており、製品に対するニーズも多様化しております。

こうした中、新型コロナウイルス問題が全世界的に広がり、落ち着きを取り戻しつつあるとは言え、今後、生活様式やビジネスの在り方は大きく変化するものと考えております。当社グループは従来より市場環境に合わせ、家庭用・業務用・輸出用のバランスを取りながら、事業を展開しておりますが、今後も柔軟性を持った経営を行ってまいります。

そして、長年、お客様に愛されてきた“かどや純正ごま油”のブランド（伝統の風味、品質）を当社の強みとして一層磨きをかけるとともに、引続き、ごま油やごまの新たな活用シーンを提案し市場規模の拡大に努めてまいります。

なお、2020年春の袖ヶ浦工場稼働（かどや製油において、小豆島工場との2工場体制スタート）を機にごま油のリーディングカンパニーとして国内への製品安定供給はもとより、海外事業につきましても2020年5月に独立した海外事業本部を中心に新たな成長戦略の具体化に着手してまいります。

同時にカタギ食品との連携をより強くし、お客様、社会が求める新たなごま製品の開発・販売にも積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス問題に対して、当社グループは製品の生産に影響が出ないよう各工場において厳格な管理体制を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料調達について

当社グループの主要原材料であるごま種子は、そのほぼ全量を海外から調達しており、仕入価格が世界のごま種子市場の需給バランスの変化や、生産国の経済情勢、天候、作付状況、農薬等の規制によって変動します。これにより、当該価格が高騰した場合には、コスト上昇分を販売価格へ転嫁する方針であります。また、デフレ等の市場環境等により販売価格への転嫁が不十分となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは新規の産地及び供給サプライヤーの探索や、継続的な購買活動を通しての現地有力サプライヤーとの強固な関係構築等の対策をしております。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、ごま原料価格の変動要因が多岐に亘るため、予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましても、仕入価格上昇によるコスト増を販売価格へ転嫁する際の将来の市場環境が不透明であることから、見積もりは困難であると認識しております。

なお、ごま原料価格1tあたり50ドルの相場上昇が起きた場合、原料代は年間で約60百万円増加する見込みです。

(2) 為替相場について

当社グループは、ごま種子の輸入やごま油等の輸出取引には、外貨（米ドル）による為替相場変動の影響を受ける場合があります。そのため、当社グループは外貨取引に係る販売・仕入のバランスにおいて、仕入のボリュームが大きいため、輸出取引の拡大による外貨取引の均衡化を行う等の対策をしております。しかしながら、そのリスクを全て排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動があった場合は、コスト上昇分を販売価格へ転嫁する方針であります。また、デフレ等の市場環境等により販売価格への転嫁が不十分となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、為替相場の変動要因が多岐に亘るため、予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましても、為替変動に伴うコスト増を販売価格へ転嫁する際の将来の市場環境が不透明であることから、見積もりは困難であると認識しております。

(3) カントリーリスクについて

当社グループでは、主要原材料であるごま種子をそのほぼ全量について海外から輸入しております。また、販売政策の課題として、海外への輸出販売高の拡大に取り組んでおります。

そのため、当社グループの関連する国において、災害、テロ、戦争、政治・経済状況の激変などの事象が起きた場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは対応策として、輸入及び輸出の両面において、取引地域の拡大によるリスクの分散に取り組んでおります。

なお、当該リスクはコントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測が困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましても、当該リスク発生の規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

(4) 食の安全について

当社は、小豆島工場において製品の安心・安全を確保するため、FSSC22000の国際規格を取得し、製品のトレーサビリティの確保、製品検査、工程管理、製造環境の整備など厳しい品質管理体制を構築しております。

本年2月に竣工した袖ヶ浦工場においても同等の品質管理体制を構築しておりますが、FSSC22000の認証には生産開始後の調査や確認が必要なため現時点では認証を取得していません（現在手続きを進めております）。

また、連結子会社は、ISO9001・22000の国際規格や有機JASの認証を取得している他、FSSC22000の取得に対する取り組みを進める等、品質管理体制の継続的改善に努めております。

しかしながら、これらの取り組みの範囲を超えた品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては発生事案の問題の性質により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。なお、リスク発生予防のため、リスクの洗い出しや社外コンサルタントを起用した管理体制の見直し、コンプライアンス強化を目的とした教育啓発等に取り組んでおり、リスクの低減を図っています。

(5) 自然災害について

当社グループは、地震や大型台風等の大規模な自然災害が起きた場合に、生産設備の毀損あるいは事業中断により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは2020年2月に千葉県袖ヶ浦市に新工場を建設し、香川県小豆島工場、大阪府寝屋川工場の複数の生産拠点を保有し、大規模災害に備えております。また、地震で被災した場合に備え、小豆島工場、袖ヶ浦工場及び寝屋川工場を付保範囲に含む地震保険に加入しております。

なお、当該リスクについて、コントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、当該リスク発生の規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

(6) 市場動向について

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しており、国内景気等による消費動向が事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、日本は少子・高齢化が進んでおり、このまま人口の減少が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売数量が減少する可能性があります。

当社グループでは、このような影響を最小限に抑えるべく、新たな高付加価値製品の開発や輸出売上高を高めるなどの対策を講じておりますが、景気動向の悪化や当社グループ製品への需要低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国内景気等については、政府の施策や国外の経済状況等の様々な要因から影響を受けるため、当該リスクの顕在化する時期、可能性及び業績及び財政状態に与える影響の予測は困難であると認識しております。また、人口減少の影響におきましては、当社グループの業績及び財政状態に与える影響について、特段の施策を講じなかった場合には、人口減少の程度と概ね比例し、影響額が顕在化するものと認識しております。

(7) 法律等の諸規制について

当社グループは「食品衛生法」、「食品表示法」、「JAS法」、「製造物責任法」及び「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」等による法的規制の適用を受けております。当社は、これら法律の遵守に努めておりますが、今後において法的規制の変更、強化、新たな規制の導入がされた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社グループはこれらの法律等の諸規制によるリスクの顕在化の可能性は高くないと認識しております。また、リスクが顕在化する時期及び内容は当社グループでコントロールすることが不可能であることから、経営成績に与える影響を事前に見積もることは困難であると認識しております。

(8) 許認可について

当社グループは、小豆島工場及び袖ヶ浦工場において、食用油を扱っており、厚生労働省より食品衛生法に基づく食用油脂製造業に関する営業許可証をうけております。営業許可については、製品に製造上衛生に関する食品事故が発生した場合には取り消される可能性があります。また営業許可の更新については、定期的（現状、小豆島工場5年毎、袖ヶ浦工場7年毎）に行うこととなっており、食品衛生法の定める施設基準に対する不適合があった場合には更新がされず、不適事項については改善のうえ再検査を行い、基準に適合させる必要があります。現営業許可証の有効期限は、小豆島工場が2022年5月31日まで、袖ヶ浦工場が2026年11月30日までとなっております。なお、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止については、食品衛生法第55条、第56条等に定められております。また、提出日（2020年6月23日）現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止となる事由は存在していません。しかしながら、将来、何らかの理由により、許可の取り消し等が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスクが顕在化する可能性は僅少であると認識しております。

(9) 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社と当社との関係について

現在、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の2社は、当社におけるその他の関係会社に、株式会社MCアグリアライアンス、小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の3社は、関連当事者に該当しております。

このうち三菱商事株式会社、三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスの3社は主要取引先であり、各取引のうち、当事業年度において、販売高が販売高全体の51.9%、仕入高が仕入高全体の72.6%を占めております。

販売先としては、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社とは取引先信用補完のための帳合取引を行っており、実質は帳合先の会社に対しての売上であるため、当社における2社の販売高の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

仕入先としては、当社では三井物産株式会社及び株式会社MCアグリアライアンスのほか、他の商社とも取引関係があり、当社にとって最も有効な条件を提示した取引先からの仕入を行っており、当社における上記2社の仕入額の割合が、即ち依存度を示すものではありません。

しかしながら、現状において、当社では上記3社に対する各取引高の金額が大きいため、取引関係が解消した場合等には、ただちに代替りの企業を探すことが困難な可能性もあります。

当社の主要株主である関連当事者の小澤物産株式会社につきましては、機器等の購入取引を、当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している関連当事者の小澤商事株式会社につきましては、製品の保管荷役及び運送委託の取引をそれぞれ行っておりますが、取引条件については、第三者と比較検討を実施した結果、公正な取引条件で実施しており、独立性は担保されております。

また、当社監査体制の強化を目的として三菱商事株式会社より1名、三井物産株式会社より1名、小澤物産株式会社と小澤商事株式会社の役員を兼務する者1名を当社社外監査役としておりますが、同様に当社の独立性に影響を及ぼすリスクはないと考えております。

以上により、関連当事者各社との関係性が業績及び財政状態に影響を与える可能性は極めて僅少であると認識しております。

(10) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

2020年初め当たりから全世界的に広がりを見せる新型コロナウイルスに対して、当社グループでは、顧客、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染防止を防ぐため、出張を含んだ営業活動の自粛、人が集まる対外セミナーや展示会等の参加の原則禁止、工場見学の停止、テレワーク勤務の原則化等の対応を実施しております。

また、当社グループの業績及び財政状態への影響について、外食産業が落ち込む代わりに内食が伸びるとの観測もあり、当社はグループ全体として家庭用・業務用に偏らない展開をしているため影響は軽微であると考えております。しかしながら、事態が長期化した場合には、全世界的な景気悪化に伴う国内外の当社製品の販売量減や、原材料価格の高騰や物流機能の不安定化等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、長期化する可能性や当社グループの業績及び財政状態へ影響を及ぼす程度については、現時点で予測することは困難であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦を背景とした輸出の減速や、消費税率の引き上げの影響等による個人消費の落ち込みが生じた他、年明け頃から生じた新型コロナウイルス問題により、個人行動の自粛等に伴う経済活動の縮減が起こる等、先行きが不透明な状況となっております。また、世界経済は、保守主義的な貿易政策の広がりに伴い国際的な流通が鈍化する中で、新型コロナウイルス問題が全世界的に波及し、不確実性の高い状況が続いております。

食品業界におきましては、人口減少傾向により、国内市場の拡大が困難となる中で、差別化によるマーケットシェアの確保、海外市場の開拓、新たな付加価値の創出や継続的な安全性確保等への対応が求められています。

このような状況下、当社グループは、顧客ニーズや用途多様性に着目した販促を行う他、ごま原料相場の高騰に伴う原料価格に見合った販売価格の是正に注力しました。

ごま油におきましては、業務用を前期2月より、輸出用を当期10月より値上げの実施をしております。また、家庭用は、当期7月より値引き見合いの販売促進費の絞り込みを行っております。その影響等により、家庭用及び業務用の販売数量は、前期に比べ減少しております。但し、輸出用においては、値上げの影響があったものの、北米地域への販売好調等により、販売数量は前期に比べ増加しております。以上により、ごま油全体の販売数量は前期比96.0%、販売金額は前期比97.3%となりました。

食品ごまにおきましては、業務用の販売数量が値上げの影響等により落ち込む中で、家庭用食品ごまが好調に推移した結果、食品ごま全体の販売数量は前期比98.1%、販売金額は前期比100.4%となりました。

一方、コスト面におきましては、売上原価は、原料代が大幅に増加した他、当期2月に完成しました袖ヶ浦工場の減価償却費の発生等により前期比107.4%となりました。また、販売費及び一般管理費は、家庭用の販売促進費の絞り込み等により前期比90.1%となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高33,781百万円（前期比598百万円減）、経常利益は3,462百万円（前期比969百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,552百万円（前期比396百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用は、交通広告やSNSを利用した広告施策やより強い風味が特徴である純正ごま油濃口200gの浸透施策等を行いました。当期7月より開始した値引き見合いの販売促進費の絞り込みの影響が大きく、販売数量及び販売金額は前期に比べ減少しております。

業務用は、前期2月から取り組む値上げの影響等により、一部の加工ユーザーや外食産業向けに使用量の減少や他社への切り替えが生じる等、販売数量は前期に比べ減少しております。また、値上げにより業務用全体の販売単価は上昇しておりますが、販売数量の減少の影響が大きく、販売金額も前期に比べ減少しております。

また、輸出用は、当期10月より値上げを実施しておりますが、一升缶製品を中心に北米向けの販売が好調であったことや販促キャンペーンの実施等により、販売数量及び販売金額は前期に比べ増加しております。

一方、コスト面では、原料代が大幅に増加した他、袖ヶ浦工場の減価償却の開始等により、売上原価は前期に比べ増加しました。また、販売費及び一般管理費は家庭用の販売促進費の絞り込み等により、前期に比べ減少しました。

以上の結果、売上高は24,826百万円（前期比667百万円減）、セグメント利益は2,621百万円（前期比842百万円減）となりました。

②食品ごま事業

食品ごま事業におきましては、食品ごまは、業務用の値上げ等に伴う販売数量の落ち込みにより、食品ごま全体の販売数量は前期に比べ減少したものの、家庭用の販売好調や業務用の販売価格上昇等が寄与し、食品ごま全体の販売金額は前期に比べ増加しました。ねりごまは、家庭用及び値上げを行った業務用のいずれも販売数量が前期に比べ減少したものの、業務用の販売価格上昇等により、ねりごま全体の販売金額は前期に比べ増加しました。

一方、コスト面では、原料価格の上昇等により売上原価は前期に比べ増加しました。また、販売費及び一般管理費は販売費の使用減等により、前期に比べ減少しました。

以上の結果、売上高は8,867百万円（前期比44百万円増）、セグメント利益は587百万円（前期比120百万円減）となりました。

(2) 経営上の目標の達成状況

当社グループは収益力の指標である売上高経常利益率を重視しており、同指標10%以上を経営上の目標としております。また、2020年5月に策定しました中期経営計画において、企業価値の向上のため資本効率性指標であるROE 8%以上の維持・継続という中長期的な目標を定めております。同計画による新たな事業戦略及び経営基盤の再構築等のもと、経営課題及び財務目標の達成に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の売上高経常利益率は10.2%、ROEは9.4%となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
ごま油 (トン)	50,958	97.9
内訳		
(ごま油 (トン))	(28,117)	96.8
(脱脂ごま (トン))	(22,840)	99.3
食品ごま (トン)	14,100	96.3
合計 (トン)	65,059	97.6

- (注) 1. ごま油生産数量には、輸入原料油、脱脂ごまを含みます。
2. ごま油生産数量は、生産内容が異なるため内訳を記載しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
その他 (百万円)	48	135.0
合計 (百万円)	48	135.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
ごま油 (百万円)	24,826	97.3
食品ごま (百万円)	8,867	100.4
報告セグメント計 (百万円)	33,694	98.1
その他 (百万円)	87	139.7
合計 (百万円)	33,781	98.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産(株)	12,373	36.0	11,630	34.4
三菱商事(株)	4,542	13.2	4,057	12.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、20,555百万円となりました。

これは原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が2,124百万円増加するなどの増加要因があったものの、現金及び預金が1,651百万円、受取手形及び売掛金が925百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ2,140百万円増加し、17,800百万円となりました。

これは袖ヶ浦工場建設工事の完成等により、機械装置及び運搬具が3,797百万円、建物及び構築物が3,367百万円、土地が163百万円増加し、建設仮勘定が5,436百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べ339百万円増加し、8,272百万円となりました。

これは袖ヶ浦工場建設工事費の支払などにより未払金が1,452百万円減少、未払法人税等が486百万円減少するなど減少要因があったものの、短期借入金が増加し、賞与引当金が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べ249百万円増加し、2,042百万円となりました。

これは退職給付に係る負債が124百万円、資産除去債務が120百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ589百万円増加し、10,315百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産におきましては、前連結会計年度末に比べ1,528百万円増加し、28,039百万円となりました。

これは親会社株主に帰属する当期純利益2,552百万円の計上と配当金の支払い1,105百万円の加減算により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(セグメントごとの分析)

当連結会計年度末のごま油セグメントの資産は、前連結会計年度末に比べ10,875百万円増加し、22,729百万円となりました。これは袖ヶ浦工場建設の完成等によるものであります。

また、食品ごまセグメントの資産は前連結会計年度末に比べ231百万円減少し、7,105百万円となりました。これは同セグメントにおける現金及び預金の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ1.7%減少し、33,781百万円となりました。

主な内訳はごま油24,826百万円、食品ごま8,867百万円、その他87百万円であります。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度に比べ7.4%増加し、20,715百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益におきましては、前連結会計年度に比べ2,027百万円減少し13,066百万円となり、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ5.2ポイント減少し、38.7%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費におきましては、前連結会計年度に比べ1,077百万円減少し9,810百万円となりました。

主な内訳は、販売促進費3,688百万円、運送費及び保管料1,583百万円、給料及び手当1,015百万円でありませぬ。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ950百万円減少し3,255百万円となり、売上高営業利益率は2.6ポイント減少し、9.6%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、営業外収益222百万円から営業外費用16百万円差し引いた純額が、前連結会計年度に比べ19百万円減少し、206百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益におきましては、前連結会計年度に比べ969百万円減少し3,462百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ2.6ポイント減少し、10.2%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益におきましては、固定資産売却益を7百万円計上したものの、固定資産除売却損を8百万円計上したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、前連結会計年度に比べ96百万円増加し、1百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益におきましては、前連結会計年度末に比べ873百万円減少し、3,461百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が908百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ396百万円減少し2,552百万円となり、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント減少し7.6%となりました。

なお、1株当たりの当期純利益は277円47銭、ROE（自己資本当期純利益率）は9.4%、総資産経常利益率は9.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,651百万円減少し、3,989百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,682百万円の収入（前期比759百万円収入減）となりました。これはたな卸資産の増加額2,124百万円や法人税等の支払額1,481百万円など減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3,461百万円や減価償却費1,123百万円、売上債権の減少額925百万円などの増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,227百万円の支出（前期比2,201百万円支出減）となりました。これは袖ヶ浦工場投資等に伴う有形固定資産の取得による支出が4,214百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によりませぬ。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、893百万円の収入（前期比2,274百万円収入増）となりました。これは配当金の支払い1,104百万円などの減少要因があったものの、短期借入金の増加額2,000百万円あったこと等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、生産活動（原材料の購入や労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進費の支払等）等による運転資金需要や、設備投資に関する設備資金需要になります。なお、設備投資については、生産活動維持のための設備更新の他、市場拡大に備えた生産能力増強等について、市場環境や販売動向を注視した上で行う方針です。

資金調達

当社グループの資金需要に対しては、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて獲得した自己資金により充当する方針にあります。但し、原料価格の上昇や大規模設備投資等による一時的な資金不足が生じた場合には、金融機関からの短期借入による調達を行います。

なお、当社では資金の流動性担保のため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越極度額は5,000百万円、コミットメントライン契約における借入未実行残高は5,000百万円になります。

株主還元

当社グループは、株主への利益還元を経営の重点政策の一つと位置付けております。期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針し、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

(4) 新型コロナウイルス問題の影響

当社グループは、当連結会計年度における新型コロナウイルス問題が業績に与えた影響について、問題の発生が当連結会計年度の終盤にあったこと等から、軽微であったと認識しております。また、終息時期は不透明ではありますが、当社グループは、家庭用・業務用に偏らない展開をしており、短期的には外食産業が落ち込む代わりに内食が伸びるとの観測もあることから、翌連結会計年度においても影響は軽微であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは多くの消費者に自然の恵みを活かした、健康的で豊かな食生活に貢献できる魅力のある製品を開発、提供することを研究開発活動の基本方針としております。

当社グループの研究開発の取り組みとしては、製品に対する顧客要望、マーケット情報などをもとに新製品等の研究や企画・立案を行っております。顧客ニーズを踏まえ、ごま関連商品の市場調査や競合他社製品の分析、既存の工程条件の見直し、新しいごま製品の加工技術の検討などを実施し、新製品の開発や既存製品の改良、リニューアルを行っております。また、ごま及びごま油の栄養成分や機能性成分に関する基礎研究や副産物の利用などの応用研究にも取り組んでおります。

「価値あるごま製品を提供することで、健康でより豊かな食生活に貢献する」という当社の経営理念に基づき、ごまのおいしさや健康、新たな価値を創造するための試験や分析、研究を行い、当社グループ独自の研究開発活動を推進します。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は69百万円となっております。

当社グループはセグメント共有の研究開発を行っているため、研究開発費の総額、研究開発活動は特定のセグメントに区分しておりません。

最近における研究開発活動の主なテーマと開発目標は次のとおりであります。

主要テーマ	開発目標
顧客要望に基づくごま製品の開発	製品開発・用途開発によるマーケットの拡大
ごま関連の加工技術、独自製法の探索	付加価値製品創出による競争力のある製品開発
おいしさを追求する研究・開発	味・香り・食感・安定性・嗜好性・加工特性など様々な視点からのごま・ごま油の利用価値を見出す
健康を訴求する研究・開発	ごま・ごま油に含まれる栄養成分や機能性成分の利用価値を見出す おいしさ+αの製品開発
副産物の利活用	ごまに由来する素材の探索

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、袖ヶ浦工場建設に関する設備投資等により、3,319百万円（建設仮勘定を含む）の設備投資を行いました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

ごま油	2,632百万円
食品ごま	329
その他	—
計	2,961
全社	357
合計	3,319

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に2カ所の工場、7カ所に支店及び営業所を有しております。そのうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油 食品ごま 共通	生産設備	1,689	1,647	517 (60,270)	—	53	3,908	171
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	生産設備	3,473	3,974	2,105 (114,496)	—	216	9,769	29
本社 (東京都品川区)	共通	統轄業務施設	31	19	—	—	72	123	75
東京支店 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	2	1	—	—	5	10	23
仙台支店 (仙台市青葉区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	—	—	2	3	8
名古屋支店 (名古屋市中区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	—	—	2	5	7
大阪支店 (大阪府吹田市)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	2	—	—	4	8	18
広島支店 (広島市西区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	—	—	1	4	6
福岡支店 (福岡市博多区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	—	—	2	4	7
札幌営業所 (札幌市中央区)	ごま油 食品ごま	販売設備等	0	1	—	—	1	2	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
カタギ食品㈱	本社・工場・支店他 (大阪府寝屋川市他)	食品ごま	生産設備他	93	145	468 (3,441)	3	6	717	134

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 小豆島工場 (香川県小豆郡)	ごま油	ごま油生産設備	211	1	自己資金	2019.4	2020.12	—
	食品ごま	食品ごま生産設備	33	—	自己資金	2020.7	2020.11	—
	共通	検査機器他	45	—	自己資金	2020.2	2020.12	—
当社 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	ごま油	ごま油生産設備他	438	—	自己資金	2020.6	2021.3	—
当社 本社 (東京都品川区)	ごま油 食品ごま 共通	販売配給設備	9	—	自己資金	2020.9	2021.2	—
	ごま油 食品ごま 共通	事務所・什器備品他	403	94	自己資金	2018.12	2021.3	—
カタギ食品㈱ 寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	食品ごま	食品ごま生産設備	126	—	自己資金	2020.4	2021.3	—

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,400,000	9,400,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,400,000	9,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2002年1月18日 (注)	1,100,000	9,400,000	440	2,160	440	3,082

(注) 有償、第三者割当

発行価額 800円 資本組入額 400円

新株発行数 1,100,000株

払込金総額 880百万円

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	19	53	42	4	6,791	6,925	—
所有株式数 (単元)	—	3,898	167	70,807	829	7	18,270	93,978	2,200
所有株式数の 割合 (%)	—	4.15	0.18	75.34	0.88	0.01	19.44	100.00	—

(注) 自己株式185,326株は、「個人その他」に1,853単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式148単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2,477.0	26.88
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1-3	2,019.5	21.91
小澤物産株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	1,063.1	11.53
小澤商事株式会社	東京都品川区西五反田七丁目24-5	428.3	4.64
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1-1	300.0	3.25
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1-1	300.0	3.25
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	200.0	2.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	150.0	1.62
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	100.0	1.08
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15-1	100.0	1.08
計	—	7,138.1	77.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,212,500	92,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	9,400,000	—	—
総株主の議決権	—	92,125	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,800株(議決権148個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田 八丁目2-8	185,300	—	185,300	1.97
計	—	185,300	—	185,300	1.97

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14,800株は上記自己株式に含めておりません。

(8) 従業員株式所有制度の内容

取締役に対する株式給付信託制度の導入

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	185,326	—	185,326	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式14,853株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重点政策の一つとして位置付け、利益配分につきましては、単体の当期純利益の40%を目処として業績に連動させた配当を採用しております。ただし、業績に関わらず1株当たり20円以上の配当を継続して行えるよう努力してまいります。

なお、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、基本方針に基づき、1株当たり110円の配当を実施することを決定致しました。

この結果、配当性向は40.6%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年6月23日 定時株主総会決議	1,013	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続的発展と企業価値向上のため、経営の透明性と健全性を確保する体制の確立に取り組んでおります。

そのため、法令及び内部規程類を遵守し、各役員が経営情報を共有することで、取締役会の適正な意思決定機能を確保するとともに、監査役監査及び社長直属の監査室による内部監査を通じて、適法かつ適正で効率的な経営及び業務の保全に努めております。

また、積極的なIR活動や会社説明会を通じて、株主・投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識していただくよう努めております。

(2) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の監査役は5名のうち3名が社外監査役であり、独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役会は、必要に応じて経営陣と意見交換会を開催するなど、取締役会以外においても意見を述べる機会を設け、外部的視点からの経営の監督機能を果たしており、経営の透明性と健全性を確保できているものと判断しております。

①取締役会

当社の取締役会は9名で構成されており、うち、2名は社外取締役で非常勤であります。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催します。業務執行上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。なお、2003年6月27日より、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行うために、執行役員制度を導入しております。取締役会の構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
—	代表取締役会長	小澤 二郎
議長	代表取締役社長	久米 敦司
—	取締役専務執行役員管理本部長兼経理財務部長	戸倉 章博
—	取締役執行役員生産本部長兼生産企画部長	井尻 尚宏
—	取締役執行役員	佐藤 圭介
—	取締役執行役員経営企画部長	高野 純平
—	取締役執行役員国内事業本部長兼販売推進部長兼物流部長	中山 裕章
—	取締役（注）	川上 三知男
—	取締役（注）	石塚 昭夫

（注）取締役川上三知男及び石塚昭夫は社外取締役であります。

②監査役会

当社の監査役会は5名で構成されており、うち、3名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べる他、会計監査人との情報共有等の連携を行い、会社の業務全般にわたって取締役の職務執行を監査します。その構成員については、以下に記載のとおりであります。

権限	役職名	氏名
議長	常勤監査役	菱田 州男
—	常勤監査役	西村 泰彦
—	監査役（注）	井上 裕規
—	監査役（注）	秋元 建夫
—	監査役（注）	磯貝 進

（注）監査役井上裕規、秋元建夫及び磯貝進は社外監査役であります。

③経営会議

当社の経営会議は、会長、社長、副社長、専務執行役員、常務執行役員、取締役執行役員及び本部長で構成され、会議には1名以上の常勤監査役及び経営企画部長も出席します。なお、社長の判断により、他の執行役員、部室長、工場長が出席することがあります。経営会議は社長の諮問機関とし、取締役会に付議する経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前の議論・審議等を行います。その構成員は以下のとおりであります。

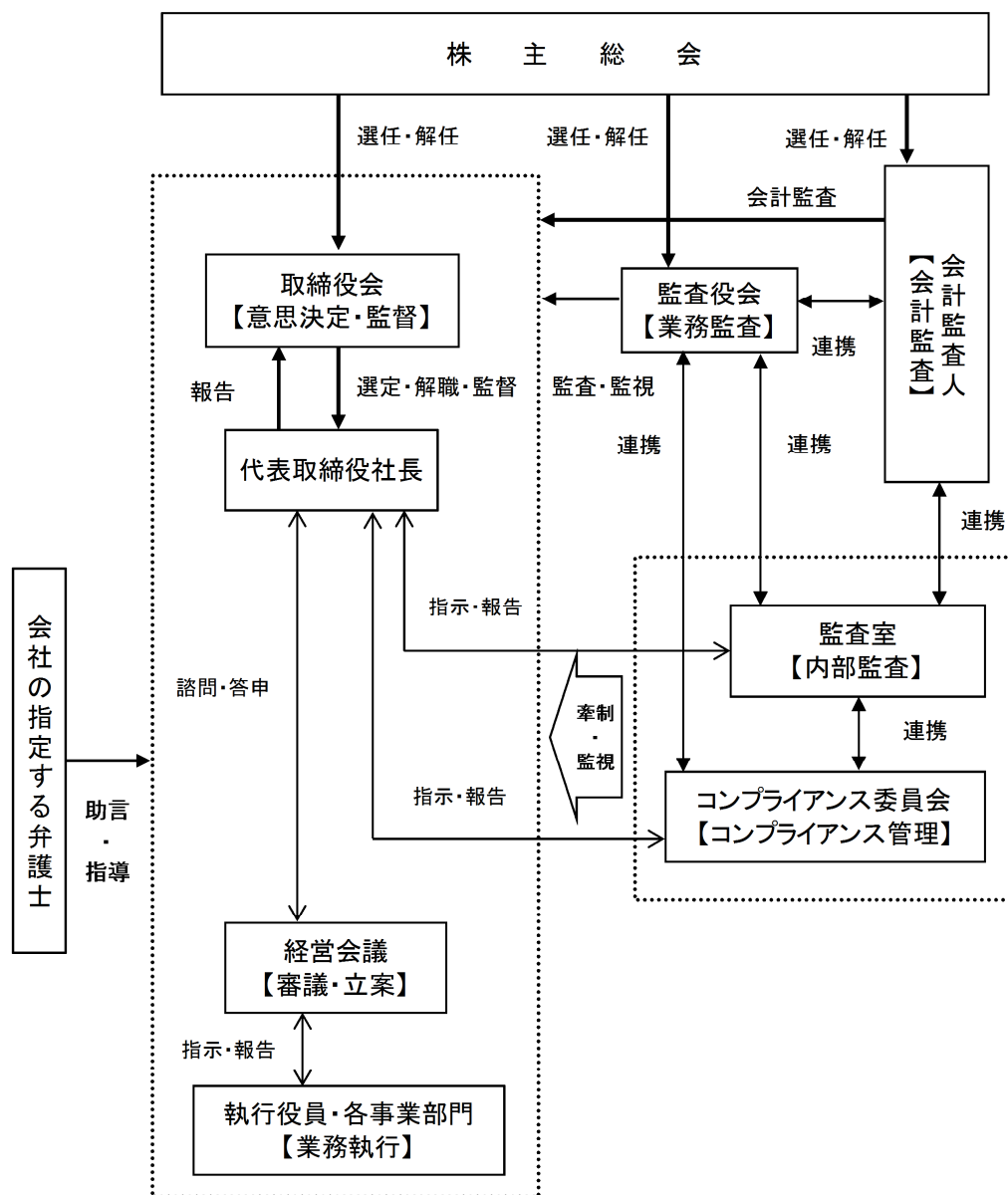
権限	役職名	氏名
—	代表取締役会長	小澤 二郎
議長	代表取締役社長	久米 敦司
—	取締役専務執行役員管理本部長兼経理財務部長	戸倉 章博
—	取締役執行役員生産本部長兼生産企画部長	井尻 尚宏
—	取締役執行役員	佐藤 圭介
—	取締役執行役員経営企画部長	高野 純平
—	取締役執行役員国内事業本部長兼販売推進部長兼物流部長	中山 裕章
—	執行役員海外事業本部長	長澤 昇

④コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、各本部より最低1名以上、計5名以上の委員をもって構成し、委員長及び副委員長は社長が任命します。法令（法律、政令、社内規程・規則など）を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的としており、倫理意識の啓発や倫理教育等を行う他、社内通報制度の窓口の一つとなり、通報があった際には、事実関係の調査や原因の究明、再発防止策の社長への提言等を行います。その構成員は以下のとおりであります。

権限	役職名	氏名
委員長	取締役執行役員経営企画部長	高野 純平
副委員長	取締役執行役員生産本部長兼生産企画部長	井尻 尚宏
—	取締役専務執行役員管理本部長兼経理財務部長	戸倉 章博
—	取締役執行役員国内事業本部長兼販売推進部長兼物流部長	中山 裕章
—	執行役員海外事業本部長	長澤 昇
—	執行役員監査室長	富山 文雄
—	取締役（注）	川上 三知男

（注）取締役川上三知男は社外取締役であります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

①業務の適正を確保するための体制

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ii) コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
- iii) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会または会社の指定する弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- iv) 監査役、及び内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は、連携して各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- v) 反社会的勢力に対しては、企業行動憲章に基づき、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
- ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規程に従って執行する。
- iii) 執行役員制度の導入により、取締役会の機能を強化するとともに、業務執行を円滑に行う。

e 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理体制を整備するとともに、必要に応じて当社の役員が子会社の役員を兼務し、子会社の業務運営の状況を把握、改善を行う。監査室は、当社及び子会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

g 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
- ii) 上記 i) に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- iii) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与えるおそれのある事実、または取締役及び使用人の職務執行に関して法令違反もしくは不正な行為を発見したときは、すみやかに監査役に報告する。
- iv) 子会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人から上記 iii) 記載の事項につき報告を受けた者は、取締役又は監査役に対して報告をする。
- v) 当社は、上記の報告を監査役に行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

h 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- i) 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ii) 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

i その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

j 財務報告の適正性を確保するための体制

社長の指示の下、監査室及び経理財務部を主たる部門として、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を進める。また、取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社及びその特別利害関係者、株主、取引先等は、反社会的勢力と一切の関係を遮断している。当社における方針・基準等については、「経営理念」「企業行動憲章」「具体的行動に際しての指針」において定めており、主要な社内会議等の機会をとらえて繰り返しその内容の周知徹底を図っている。

②会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

月1回の取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催した他、経営会議を月1回開催し、重要案件について迅速・適切な意思決定をいたしました。

また、IR活動につきましては、適時開示を行い、積極的なIR活動や会社説明会を通じて株主、投資家に「開かれた、透明感のある企業」として認識いただくように努めております。さらに、コンプライアンスについては、会社の指定する弁護士等社外専門家の助言を取り入れ、経営に法的統制が働く仕組みを構築しております。

③取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦中間配当

当社は、株主への利益還元をより機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	小澤 二郎	1937年9月1日生	1963年4月 三菱電機株式会社入社 1967年12月 同社退社 1968年1月 株式会社小澤商店(現 小澤物産株式会社) 入社 1976年12月 同社専務取締役 1980年6月 当社取締役 1989年7月 小澤物産株式会社取締役副社長 1992年7月 同社代表取締役社長 1999年6月 同社代表取締役会長 2003年6月 同社取締役会長 2003年6月 当社代表取締役社長 2005年9月 小澤物産株式会社取締役会長退任 2010年1月 当社代表取締役社長兼販売本部長 2010年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	※1	56
代表取締役 社長	久米 敦司	1955年10月5日生	1978年4月 三井物産株式会社入社 2006年7月 同社石油部長 2010年4月 同社金融市場副本部長 2011年4月 同社執行役員金融・新事業推進本部長 2013年4月 同社常務執行役員次世代・機能推進本部長 2015年4月 同社専務執行役員関西支社長 2016年4月 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本 部長兼欧州三井物産株式会社社長 2018年3月 同社退社 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	※1	1
取締役 専務執行役員 管理本部長兼経理財務部長	戸倉 章博	1956年3月13日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀 行)入社 2008年4月 株式会社みずほ銀行 横浜支店長 2009年11月 当社出向 管理部長 2010年4月 当社執行役員管理部長 2010年6月 株式会社みずほ銀行退社 2010年6月 当社取締役執行役員管理部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 2016年9月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 2016年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤(現任) 2018年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2019年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理財 務部長(現任)	※1	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 生産本部長兼生産企画部長	井尻 尚宏	1960年10月30日生	1984年3月 当社入社 2002年5月 当社研究開発部副部長 2006年10月 当社油脂部副部長 2007年4月 当社油脂部長 2011年6月 当社執行役員油脂部長 2012年4月 当社執行役員研究部長 2014年6月 当社取締役執行役員研究部長 2016年7月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼研究部長 2016年10月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼生産本部小豆島工場研究部長 2017年1月 当社取締役執行役員事業開発プロジェクト室 長兼生産本部生産企画部長 2017年11月 カタギ食品株式会社取締役※非常勤（現任） 当社取締役執行役員生産本部長兼生産企画部 長（現任） 2020年5月	※1	8
取締役 執行役員	佐藤 圭介	1961年4月3日生	1989年2月 当社入社 2001年7月 当社広島営業所長 2011年10月 当社大阪支店副支店長 2013年1月 当社大阪支店長 2013年6月 当社執行役員大阪支店長 2015年10月 当社執行役員東京支店長 2016年10月 当社執行役員販売本部販売推進部長 2017年11月 当社執行役員販売本部販売推進部長兼物流部 長 2018年6月 当社取締役執行役員販売本部販売推進部長兼 物流部長 2020年6月 当社取締役執行役員（現任） 2020年6月 カタギ食品株式会社代表取締役社長（現任）	※1	4
取締役 執行役員 経営企画部長	高野 純平	1962年12月9日生	1985年4月 三井物産株式会社入社 2011年6月 同社マルチグレイン推進部長 2012年7月 欧州三井物産株式会社食料リテール商品本部 長 2016年7月 当社出向 2016年9月 当社管理本部管理部長 2017年7月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長兼管理本部管理部 長 2019年5月 三井物産株式会社退社 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼管理本部 管理部長 2019年7月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任）	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 国内事業本部長 兼販売推進部長 兼物流部長	中山 裕章	1964年9月27日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部穀物ユニットマネージャー 2013年4月 同社海外市場事業開発部長 2015年4月 同社生活原料本部副本部長 2016年4月 同社生活原料本部戦略企画室長 2016年6月 当社監査役 2017年4月 三菱商事株式会社生活原料本部長 2017年6月 当社監査役退任 2019年4月 三菱商事株式会社食品産業グループCEOオフィス室長 2020年4月 当社出向 執行役員社長付 2020年5月 当社執行役員国内事業本部長 2020年6月 当社取締役執行役員国内事業本部長兼販売推進部長兼物流部長（現任）	※2	—
取締役	川上 三知男	1943年4月3日生	1979年4月 弁護士登録 東京芝法律事務所入所（現任） 2001年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役（現任）	※1	—
取締役	石塚 昭夫	1948年3月4日生	1970年4月 日清製粉株式会社（現 株式会社日清製粉グループ本社）入社 1998年6月 同社取締役 2001年7月 日清フーズ株式会社取締役 2002年6月 NBC株式会社（現 株式会社NBCメッシュテック）専務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役社長退任 2015年6月 当社取締役（現任）	※1	—
常勤監査役	菱田 州男	1955年10月6日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 1989年4月 米国三菱商社会社本店 2004年3月 三菱商事株式会社加工食品第三ユニット 2008年5月 三菱商事上海有限公司糧油食品事業部長 2010年4月 三菱商事株式会社九州支社生活産業部長 2011年4月 同社理事食品本部長 2015年3月 同社退社 2015年3月 カンロ株式会社常勤監査役 2018年3月 同社常勤監査役退任 2018年4月 当社入社 社長付 2018年6月 当社常勤監査役（現任） 2018年6月 カタギ食品株式会社監査役※非常勤（現任）	※3	0
常勤監査役	西村 泰彦	1957年3月2日生	1979年3月 当社入社 1996年7月 当社営業企画部副部長兼販売企画室長兼商品開発室長 2001年7月 当社仙台支店長 2003年6月 当社執行役員大阪支店長 2008年6月 当社執行役員東京支店長 2010年10月 当社執行役員販売推進部副部長 2013年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社常勤監査役退任 当社上席執行役員品質保証部長 2020年3月 当社定年退職 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	※3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	井上 裕規	1965年3月17日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社中部支社食料部第一営業室長 2008年6月 同社食品流通部北海道営業室長 2011年5月 同社食品流通部加工食品営業室長 2013年7月 同社内部監査部企画業務室次長 2015年5月 米国三井物産株式会社米州内部監査室次長 2017年5月 三井物産株式会社油脂・主食事業部部长補佐 2018年6月 当社監査役（現任） 2019年5月 三井物産株式会社食料・流通事業業務部連結 経営支援室長 2020年4月 同社食料本部・流通事業本部連結経営推進室 長（現任）	※3	—
監査役	秋元 建夫	1962年1月6日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ 銀行）入社 2009年4月 株式会社みずほ銀行浜松町第二部部长 2011年6月 同行静岡支店長 2013年4月 小澤物産株式会社出向 2013年6月 同社執行役員 2014年4月 株式会社みずほ銀行退社 2014年6月 小澤物産株式会社取締役 2016年6月 小澤商事株式会社取締役 2018年6月 小澤物産株式会社常務取締役（現任） 小澤商事株式会社常務取締役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	※3	—
監査役	磯貝 進	1968年7月9日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社広報部報道チームリーダー 2013年4月 同社糖質部原糖チームリーダー兼精糖チーム リーダー 2014年4月 同社広報部報道チームリーダー 2015年4月 同社広報部部长代行兼報道チームリーダー 2016年4月 同社食品原料部長 2018年6月 株式会社MCアグリアライアンス出向 代表 取締役社長 2020年3月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長（現 任） 2020年6月 当社監査役（現任）	※4	—
計					86

- (注) 1. 取締役川上三知男及び石塚昭夫は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 当社は、取締役川上三知男及び石塚昭夫を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてその旨を届け出ております。
3. 監査役井上裕規、秋元建夫及び磯貝進は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
4. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役川上三知男氏は、弁護士としての知識を活かした客観的かつ専門的知識と当社社外監査役としての豊富な経験があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外取締役石塚昭夫氏は、経営者としての経験や、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識があり、当社とは、特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外監査役秋元建夫氏は、当社の関連当事者である小澤物産株式会社及び小澤商事株式会社の取締役であり、当社と小澤物産株式会社との間には、機器等の購入取引関係があり、当社と小澤商事株式会社との間には、製品の保管荷役及び運送委託等の取引関係があります。なお、小澤物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役井上裕規氏は、当社のその他の関係会社である三井物産株式会社の食料・流通事業業務部連結経営支援室長であり、当社と同社との間に、原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。なお、三井物産株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

社外監査役磯貝進氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社の食糧本部戦略企画室長であり、当社と同社との間に、製品の販売等の取引関係があります。なお、三菱商事株式会社との取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。当社と同社の間には一般的な営業取引のみで、特別な利害関係はありません。

b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営監督の実現を図っております。

また、社外監査役については、多様な視点から監査を行うことで経営の健全性、適法性を確保しております。

c 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができる人材の中から複数選任しております。

社外監査役については、豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的立場から指摘・意見ができ、様々な専門知識を有する人材の中から複数選任しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査等の機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本としております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役監査基準第33条（監査室等との連携による組織的かつ効率的監査）に基づき、監査役会において監査室との連携について、常勤監査役から適宜報告しております。

監査役会におきまして、各監査役から質疑等があった場合には、通常常勤監査役が監査室長と面談のうえ確認し、監査役会で報告しております。もし至急であれば、監査室長が直接監査役会に出席のうえ報告しております。常勤監査役と監査室長とは、毎月一回面談を行ない相互連携に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し相互に情報の交換及び意見の確認を行っております。

監査役監査及び会計監査との相互連携・内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査役会は会計監査人から四半期に一回、監査役会にて会計監査、内部統制監査について報告を受け、意見及び情報の交換を行い連携を保っております。また、常勤監査役と会計監査人とは、監査役会とは別に四半期に一回面談をしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役会の構成・開催頻度・出席状況

当事業年度末時点における監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役でありました。当事業年度において監査役会を原則月1回（当事業年度に於いては12回）開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	菱田 州男	12回/12回（出席率100%）
監査役（社外）	兼田 隆	12回/12回（出席率100%）
監査役（社外）	井上 裕規	12回/12回（出席率100%）
監査役（社外）	鴨井 慶太	10回/10回（出席率100%）

（注）鴨井慶太は2019年6月25日開催の第62回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

②監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の菱田州男は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、取締役会、経営会議等重要会議への出席、重要な書類の閲覧、（グループ企業も含めた）本支店・工場、事業所等への往査、期末決算監査等を担い他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。非常勤監査役の兼田隆、井上裕規、鴨井慶太は取締役会への出席や、重要拠点への往査等を分担しております。非常勤監査役は、常勤監査役から報告を受けるとともに代表取締役との意見交換会・取締役会等重要な会議へ出席し、忌憚のない質問や意見具申を行っております。監査役監査（一部常勤監査役単独を含む）」の主な取組事項は以下の通りです。

- ・社外取締役との連携を強化する為、監査役と社外取締役の連絡会議を当事業年度に於いて6回開催しました。
- ・内部監査部門である監査室とは情報交換会（毎月開催）や、合同監査等を通じ、連携の維持・強化に努めております。
- ・会計監査人とは四半期レビュー、年間監査計画や監査実施状況の説明、「監査上の主要な検討事項」に関する意見交換、内部統制システムの整備と運用状況の説明を通じ、連携に努めております。
- ・執行部側との連携強化等を通じ「内部統制システムに係る監査の実施基準」のフォローをする事で、内部統制体制の維持・強化に努めました。

③内部監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室を設置し、その人員は3名であり、監査計画に基づき定期的に内部監査業務を執行しております。

④会計監査の状況

a 会計監査人の名称

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

b 継続監査期間

1989年以降

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定有限責任社員 篠原孝広、古谷大二郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理及び監査チームの専門性や独立性の他、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、公認会計士法等の法令違反による監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、当社評価項目による評価結果の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月改正）を参考とした評価項目を作成し、評価を行っております。

⑤監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	9	35	2
連結子会社	—	—	—	—
計	32	9	35	2

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準の導入に関する助言業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案したうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、業績連動報酬である短期の役員賞与、役員株式報酬及び固定報酬である基本報酬により構成されております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、業績連動報酬である短期の役員賞与は単体の当期純利益と連動した所定の計算式により算定しております。役員株式報酬は役員株式給付規程に則り算定しております。固定報酬である基本報酬の金額とその個人別内訳及び業績連動報酬である短期の役員賞与の個人別内訳は、株主総会で決議を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役会長小澤二郎及び代表取締役社長久米敦司が決定しております。なお、短期の役員賞与の個人別金額の決定においては、役職別に割り振られたポイント数を勘案しております。

また、当該一任の決議については、毎年株主総会後に行う取締役会において、審議のもと行っております。また、公正性の担保のため、当該一任の対象を代表取締役1名ではなく2名とする他、一年ごとに決議を採ることとしております。

業績連動報酬である短期の役員賞与の算定方法については、単体の当期純利益を指標に支給額を決定しております。なお、当該指標を選択した理由は、内部留保となる当期純利益が会社の最終の成績を表すものと判断したためです。また、当事業年度においては、当期純利益の目標1,700百万円に対し、実績は2,493百万円となりました。

役員株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として導入したものです。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。支給額の決定に関しては、取締役会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日現在における取締役に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間における職務執行の対価として、「1ポイント＝1株」相当のポイントを付与します。また、当該ポイントについては、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、支給され、役位ごとの内訳は代表取締役会長及び代表取締役社長465ポイント、取締役副社長執行役員279ポイント、取締役専務執行役員264ポイント、取締役常務執行役員233ポイント、取締役執行役員186ポイントとなります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2016年6月28日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の報酬限度額（取締役は年額600百万円以内、監査役は年額100百万円以内）の決議を受けております。なお、提出日時点での報酬の支給対象となる役員の人数については、取締役9名、監査役5名となります。また、2018年6月26日開催の定時株主総会において、役員株式報酬制度導入に関する決議を受けております。その他、2009年6月25日開催の定時株主総会において、同定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員株式報酬 (BBT)	
取締役 (社外取締役を除く。)	535	368	—	154	12	9
監査役 (社外監査役を除く。)	26	23	—	3	—	1
社外役員	37	37	—	—	—	5

(注) 員数には、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員株式報酬 (BBT)	
小澤 二郎	代表取締役	提出会社	68	—	33	2	105

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資先との業務上の関係性の有無や投資の動機（ESG投資を目的）等により判断しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式ごとに取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった投資株式について相手先の財務状況、当社との取引状況の検証を実施します。これらの結果を元に年に1回取締役会において保有株式ごとに保有継続のリスクを検討の上で保有継続の可否を検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	18	1,931

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	5	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	360
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	177,449	176,852	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	有
	1,597	1,344		
キューピー(株)	73,800	73,800	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	有
	159	195		
加藤産業(株)	13,975	13,975	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	47	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナンシャル グループ	280,000	280,000	投資先は当社の取引銀行であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、円滑な関係を継続しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	34	47		
㈱いなげや	11,426	11,087	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	18	14		
㈱三井住友フィナンシャル グループ	6,000	6,000	投資先は当社の取引銀行であり、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持を目的として、株式を保有しております。当事業年度においては、円滑な関係を継続しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	15	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	5,600	5,600	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	15	16		
(株)サトー商会	8,494	8,217	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	11	13		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱王将フードサービス	1,320	1,320	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する外食チェーンと業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	7	9		
フジッコ(株)	3,168	3,168	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	6	6		
セントラルフォレスト グループ(株)	2,000	2,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大光	3,007	2,789	投資先は当社製品の販売先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有する業務用チェーン等と業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。なお、株式数の増加は加入する取引先持株会を通しての株式の購入によるものです。	無
	1	1		
㈱マルタイ	440	440	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、業務用製品の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	1	1		
ユナイテッド・ スーパーマーケットHD(株)	661	661	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リテールパートナーズ	1,000	1,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	0	1		
㈱Olympicグループ	1,000	1,000	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、同社の有するスーパーマーケットチェーンと家庭用製品等の取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	0	0		
伊藤忠食品㈱	100	100	投資先は当社製品の取り扱い先であり、良好な取引関係の維持発展を目的として、株式を保有しております。 当事業年度においては、当社製品の流通業者として、取引を継続しており、良好な取引関係を維持しております。また、セグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるものの、年に1回、取得価額と期末株価、配当金を調査するとともに、その内容が芳しくなかった場合には、投資先の財務状況及び当社との取引状況の検証を実施し、取締役会において保有継続の可否を検討することとしております。	無
	0	0		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,655	4,004
受取手形及び売掛金	※1 7,715	6,789
商品及び製品	1,503	1,626
仕掛品	804	1,150
原材料及び貯蔵品	4,212	5,867
その他	686	1,117
流動資産合計	20,577	20,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,925	5,292
機械装置及び運搬具（純額）	2,002	5,799
土地	2,928	3,091
リース資産（純額）	5	3
建設仮勘定	5,576	140
その他	121	371
有形固定資産合計	※2 12,559	※2 14,698
無形固定資産		
ソフトウェア	214	309
その他	39	108
無形固定資産合計	254	418
投資その他の資産		
投資有価証券	2,226	2,050
繰延税金資産	241	266
その他	453	441
貸倒引当金	△75	△75
投資その他の資産合計	2,846	2,683
固定資産合計	15,660	17,800
資産合計	36,237	38,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,139	3,321
短期借入金	—	2,000
未払金	3,263	1,811
未払法人税等	743	256
賞与引当金	352	562
役員賞与引当金	193	157
その他	240	162
流動負債合計	7,932	8,272
固定負債		
退職給付に係る負債	1,482	1,607
役員株式給付引当金	9	21
資産除去債務	54	174
リース債務	5	3
繰延税金負債	44	38
その他	196	196
固定負債合計	1,793	2,042
負債合計	9,725	10,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	21,902	23,349
自己株式	△1,380	△1,379
株主資本合計	25,749	27,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	747	837
繰延ヘッジ損益	14	23
退職給付に係る調整累計額	—	△18
その他の包括利益累計額合計	762	842
純資産合計	26,511	28,039
負債純資産合計	36,237	38,355

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	34,380	33,781
売上原価	19,286	20,715
売上総利益	15,094	13,066
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,888	※1, ※2 9,810
営業利益	4,205	3,255
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	85	34
為替差益	166	92
投資有価証券売却益	5	50
受取保険金	—	31
雑収入	16	14
営業外収益合計	275	222
営業外費用		
支払利息	—	2
支払手数料	17	11
補助金返還損	8	—
災害による損失	17	—
投資有価証券売却損	1	—
雑損失	2	2
営業外費用合計	48	16
経常利益	4,432	3,462
特別利益		
固定資産売却益	※3 60	※3 7
特別利益合計	60	7
特別損失		
固定資産除売却損	※4 157	※4 8
特別損失合計	157	8
税金等調整前当期純利益	4,334	3,461
法人税、住民税及び事業税	1,578	972
法人税等調整額	△193	△63
法人税等合計	1,385	908
当期純利益	2,949	2,552
親会社株主に帰属する当期純利益	2,949	2,552

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,949	2,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	90
繰延ヘッジ損益	31	9
退職給付に係る調整額	—	△18
その他の包括利益合計	※1 23	※1 80
包括利益	2,972	2,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,972	2,633
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,082	20,333	△1,396	24,179
当期変動額					
剰余金の配当			△1,379		△1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				△88	△88
自己株式の処分		△15		104	89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15	1,569	15	1,569
当期末残高	2,160	3,067	21,902	△1,380	25,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	755	△16	738	24,918
当期変動額				
剰余金の配当				△1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,949
自己株式の取得				△88
自己株式の処分				89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8	31	23	23
当期変動額合計	△8	31	23	1,593
当期末残高	747	14	762	26,511

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,067	21,902	△1,380	25,749
当期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,552		2,552
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,446	0	1,447
当期末残高	2,160	3,067	23,349	△1,379	27,197

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	747	14	－	762	26,511
当期変動額					
剰余金の配当					△1,105
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,552
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	90	9	△18	80	80
当期変動額合計	90	9	△18	80	1,528
当期末残高	837	23	△18	842	28,039

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,334	3,461
減価償却費	782	1,123
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45	210
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72	△36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	605	98
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	9	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△86	△34
受取保険金	—	△31
支払利息	—	2
支払手数料	17	11
為替差損益 (△は益)	△1	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	△50
有形固定資産除売却損益 (△は益)	97	1
無形固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△368	925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,028	△2,124
その他の資産の増減額 (△は増加)	△422	△249
仕入債務の増減額 (△は減少)	646	183
その他の負債の増減額 (△は減少)	29	△443
小計	4,492	3,062
利息及び配当金の受取額	93	84
利息の支払額	—	△3
支払手数料の支払額	△15	△10
保険金の受取額	—	31
法人税等の支払額	△2,127	△1,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,442	1,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	85	—
投資有価証券の取得による支出	△7	△5
投資有価証券の売却による収入	85	180
有形固定資産の取得による支出	△6,661	△4,214
無形固定資産の取得による支出	△180	△198
有形固定資産の除却による支出	△9	△15
有形固定資産の売却による収入	276	11
貸付けによる支出	△1	—
貸付金の回収による収入	2	2
保険積立金の積立による支出	△20	△18
保険積立金の解約による収入	15	34
その他	△12	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,428	△4,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	2,000
リース債務の返済による支出	△2	△2
自己株式の取得による支出	※2 △88	—
自己株式の処分による収入	※2 89	0
配当金の支払額	△1,379	△1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,380	893
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,366	△1,651
現金及び現金同等物の期首残高	11,007	5,640
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,640	※1 3,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 カタギ食品株式会社
非連結子会社の名称 該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

a. 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

③ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「給料及び手当」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、注記に記載することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「給料及び手当」931百万円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）の導入)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は88百万円、株式数は14,853株であります。

（連結貸借対照表関係）

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	0百万円	－百万円
支払手形	17	－

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	11,192百万円	12,090百万円

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管料	1,635百万円	1,583百万円
販売促進費	4,507	3,688
給料及び手当	931	1,015
退職給付費用	303	72
賞与引当金繰入額	289	384
役員賞与引当金繰入額	193	157
役員株式給付引当金繰入額	9	12

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	108百万円	69百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	59	6
計	60	7

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	18	7
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
計	27	7

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	119	－
その他	0	－
計	130	0

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9百万円	178百万円
組替調整額	△3	△50
税効果調整前	△13	127
税効果額	5	△37
その他有価証券評価差額金	△8	90
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	45	12
組替調整額	－	－
税効果調整前	45	12
税効果額	△13	△3
繰延ヘッジ損益	31	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	－	△26
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	△26
税効果額	－	8
退職給付に係る調整額	－	△18
その他の包括利益合計	23	80

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,400	—	—	9,400
合計	9,400	—	—	9,400
自己株式				
普通株式	200	—	0	200
合計	200	—	0	200

(注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託(BBT)からの給付0千株による減少であります。

2. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式14千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,379	150	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,105	利益剰余金	120	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額1,105百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,400	—	—	9,400
合計	9,400	—	—	9,400
自己株式				
普通株式	200	—	0	200
合計	200	—	0	200

(注) 1. 自己株式の減少は、役員株式給付信託（BBT）からの給付0千株による減少であります。

2. 自己株式の株式数については、当連結会計年度末において「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式14千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,105	120	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額1,105百万円については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,013	利益剰余金	110	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額1,013百万円については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,655百万円	4,004百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15	△15
現金及び現金同等物	5,640	3,989

※2 「株式給付信託（BBT）」の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に営業活動による現金収入により確保しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な資金不足が生じる場合には銀行借入により運転資金を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関して、与信管理部署である物流部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制をとっております。連結子会社も同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関して、管理部門において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務などの流動負債はその決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の会計方針に関する事項「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い商社及び銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当社の為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、外貨建輸出入取引実行時に海外営業部が行っており、取引の都度、経理財務部に報告をしております。連結子会社については、為替予約取引締結を取締役会の決議事項としており、執行・管理については、主として管理部門が行います。また、その取引結果については、全て連結子会社の取締役会及び当社の管理本部に対する報告事項となっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,655	5,655	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,715	7,715	—
(3) 投資有価証券	1,890	1,890	—
資産計	15,261	15,261	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,139	3,139	—
(2) 未払金	3,263	3,263	—
負債計	6,403	6,403	—
デリバティブ取引(*)	21	21	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,789	6,789	—
(3) 投資有価証券	2,039	2,039	—
資産計	12,833	12,833	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,321	3,321	—
(2) 短期借入金	2,000	2,000	—
(3) 未払金	1,811	1,811	—
負債計	7,133	7,133	—
デリバティブ取引(*)	34	34	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*)	336	11

(*)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,654	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,715	—	—	—
合計	13,370	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,789	—	—	—
合計	10,793	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,881	727	1,154
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,881	727	1,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	10	△1
	(2) その他	—	—	—
	小計	8	10	△1
合計		1,890	737	1,153

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 336百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,928	672	1,255
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,928	672	1,255
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	110	162	△51
	(2) その他	—	—	—
	小計	110	162	△51
合計		2,039	835	1,204

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 11百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	85	5	1
(2) その他	—	—	—
合計	85	5	1

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	360	50	—
(2) その他	—	—	—
合計	360	50	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	当該時価の 算定方法
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,198	—	（注）	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
			3,037	—	21	
合計			4,235	—	21	

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	当該時価の 算定方法
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,655	—	（注）	取引金融機関 から提示され た価格に基づ く
			2,890	—	34	
合計			4,545	—	34	

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度の一部について、確定拠出年金法の施行に伴い、2008年10月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。また、前連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

連結子会社では、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。また、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	－百万円	1,427百万円
勤務費用	－	97
利息費用	－	7
数理計算上の差異の発生額	－	26
退職給付の支払額	－	△6
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	892	－
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	535	－
退職給付債務の期末残高	1,427	1,552

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	877百万円	55百万円
退職給付費用	117	15
退職給付の支払額	△38	△5
中小企業退職金共済制度への拠出額	△8	△8
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△892	－
退職給付に係る負債の期末残高	55	55

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,554百万円	1,687百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△71	△80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482	1,607
退職給付に係る負債	1,482百万円	1,607百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482	1,607

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	－百万円	97百万円
利息費用	－	7
簡便法で計算した退職給付費用	117	15
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	535	－
その他	45	47
合計	698	167

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109百万円	174百万円
未払金	116	94
未払事業税	47	26
未払費用	17	27
手数料	2	—
福利厚生費	1	1
退職給付に係る負債	456	494
役員株式給付引当金	2	6
資産除去債務	17	54
長期未払金	67	67
繰延資産	1	1
減価償却費	2	1
貸倒引当金	23	22
投資有価証券	12	12
会員権	5	5
株式取得関連費用	9	9
製品	0	0
繰延税金資産小計	891	998
評価性引当額	△79	△79
繰延税金資産合計	812	919
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△151	△151
有形固定資産	△6	△42
株式売却益	△6	△6
繰延ヘッジ損益	△6	△10
その他有価証券評価差額金	△361	△398
土地評価差額	△82	△82
繰延税金負債合計	△614	△691
繰延税金資産の純額	197	227

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67	1.71
住民税均等割	0.39	0.51
法人税特別控除額	—	△6.02
その他	△0.73	△0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.95	26.25

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

小豆島工場等の石綿障害予防規則および建設リサイクル法に伴う撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて10年から50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.00%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	53百万円	54百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	120
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の取崩による減少額	△0	—
期末残高	54	174

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「ごま油事業」及び「食品ごま事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ごま油事業」は、家庭用及び業務用のごま油やごま油の副生成物である脱脂ごま等の製造及び販売を行っております。

「食品ごま事業」は、家庭用及び業務用のいりごまやねりごま等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,494	8,823	34,317	62	34,380	—	34,380
計	25,494	8,823	34,317	62	34,380	—	34,380
セグメント利益	3,464	708	4,173	32	4,205	—	4,205
セグメント資産	11,853	7,337	19,191	17	19,208	17,029	36,237
その他の項目							
減価償却費	589	192	782	—	782	—	782
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	250	322	572	—	572	2,321	2,894

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	ごま油	食品ごま	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,826	8,867	33,694	87	33,781	—	33,781
計	24,826	8,867	33,694	87	33,781	—	33,781
セグメント利益	2,621	587	3,209	45	3,255	—	3,255
セグメント資産	22,729	7,105	29,834	21	29,856	8,498	38,355
その他の項目							
減価償却費	901	221	1,123	—	1,123	—	1,123
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	8,302	220	8,523	—	8,523	280	8,804

(注) 1. 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,317	33,694
「その他」の区分の売上高	62	87
連結財務諸表の売上高	34,380	33,781

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,173	3,209
「その他」の区分の利益	32	45
連結財務諸表の営業利益	4,205	3,255

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,191	29,834
「その他」の区分の資産	17	21
全社資産（注）	17,029	8,498
連結財務諸表の資産合計	36,237	38,355

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない共用固定資産及び投資その他の資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	572	8,523	—	—	2,321	280	2,894	8,804

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、共有有形固定資産及び無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	25,494	8,823	62	34,380

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
30,886	3,494	34,380

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	12,373	ごま油、食品ごま
三菱商事株式会社	4,542	ごま油、食品ごま

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ごま油	食品ごま	その他	合計
外部顧客への売上高	24,826	8,867	87	33,781

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
29,827	3,954	33,781

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
海外に属する主な地域は、北米であります。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	11,630	ごま油、食品ごま
三菱商事株式会社	4,057	ごま油、食品ごま

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.88%	製品の主要販売代理店 (14.8%)	営業取引	製品の販売 (注1)	4,542	売掛金	1,070
	三井物産(株)	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.91%	原材料の主要仕入先 (34.5%)であり製品の 主要販売代理店 (39.9%)	営業取引	製品の販売 (注1)	12,245	売掛金	3,018
								原材料等の仕入 (注1)	4,916	買掛金	467
主要株主	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.53%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引 以外の取引	機器の購入 (注1)	2	未払金	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接26.88%	製品の主要販売代理店 (13.5%)	営業取引	製品の販売 (注1)	4,057	売掛金	709
	三井物産(株)	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 直接21.92%	原材料の主要仕入先 (41.1%)であり製品の 主要販売代理店 (38.3%)	営業取引	製品の販売 (注1)	11,523	売掛金	2,762
								原材料等の仕入 (注1)	6,739	買掛金	959
主要株主	小澤物産(株)	東京都品川区	50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接11.53%	機器の購入他 役員の兼任	営業取引 以外の取引	機器の購入 (注1)	2	未払金	—

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の主要仕入先 (29.2%)	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	4,161	買掛金	676

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の主要仕入先 (31.5%)	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	5,165	買掛金	846

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有) 直接4.64%	製品の保管 荷役及び 運送委託	営業取引 以外の 取引	支払運賃他 (注1)	431	未払金	40

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	小澤商事㈱	東京都品川区	1	物流事業	(被所有) 直接4.64%	製品の保管 荷役及び 運送委託	営業取引 以外の 取引	支払運賃他 (注1)	401	未払金	40

- (注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接21.91%	製品の販売代理店	営業取引	製品の販売 (注1)	127	売掛金	10

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三井物産㈱	東京都千代田区	341,775	総合商社	(被所有) 直接21.92%	製品の販売代理店 であり 原材料の仕入先	営業取引	製品の販売 (注1)	107	売掛金	10
								原材料等の仕入 (注1)	44	買掛金	26

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の主要仕入先 (20.5%)	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	287	買掛金	73

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱MCアグリアライアンス	東京都千代田区	300	食品原料の輸入・販売	—	原材料の仕入先	営業取引	原材料等の仕入 (注1)	125	買掛金	47

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売及び原材料の購入についての価格その他の取引条件については、他の取引先と同様の条件であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,881円78銭	3,047円88銭
1株当たり当期純利益金額	320円62銭	277円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,949	2,552
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,949	2,552
期中平均株式数(千株)	9,199	9,199

(注) 2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度200,279株、当連結会計年度200,179株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前連結会計年度200,309株、当連結会計年度200,210株)。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000	0.16	—
リース債務	5	3	—	2020年～22年
合計	5	2,003	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,928	17,490	25,746	33,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,330	2,277	3,098	3,461
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	907	1,556	2,115	2,552
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	98.69	169.16	229.99	277.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	98.69	70.47	60.82	47.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,617	3,224
売掛金	※1 7,043	※1 6,072
商品及び製品	1,438	1,560
仕掛品	774	1,117
原材料及び貯蔵品	3,345	5,310
前払費用	147	190
その他	※1 649	※1 1,005
流動資産合計	18,016	18,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,583	4,534
構築物	243	664
機械及び装置	1,872	5,603
車両運搬具	29	51
工具、器具及び備品	114	364
土地	2,487	2,622
建設仮勘定	5,557	10
有形固定資産合計	11,886	13,851
無形固定資産		
ソフトウェア	213	307
その他	37	106
無形固定資産合計	250	414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,074	1,942
関係会社株式	1,229	1,229
繰延税金資産	232	249
関係会社長期貸付金	1,180	1,060
破産更生債権等	58	57
長期前払費用	4	6
その他	249	220
貸倒引当金	△75	△75
投資その他の資産合計	4,954	4,690
固定資産合計	17,091	18,956
資産合計	35,108	37,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,745	※1 3,091
短期借入金	-	2,000
未払金	※1 3,162	※1 1,646
未払費用	58	88
未払法人税等	654	256
前受金	0	18
預り金	41	29
賞与引当金	308	518
役員賞与引当金	183	157
その他	69	-
流動負債合計	7,224	7,807
固定負債		
退職給付引当金	1,427	1,525
役員株式給付引当金	9	21
資産除去債務	45	166
長期未払金	19	19
固定負債合計	1,501	1,732
負債合計	8,726	9,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金		
資本準備金	3,082	3,082
その他資本剰余金	△15	△15
資本剰余金合計	3,067	3,067
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	305	305
別途積立金	11,040	11,340
繰越利益剰余金	10,172	11,260
利益剰余金合計	21,768	23,156
自己株式	△1,380	△1,379
株主資本合計	25,615	27,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	751	870
繰延ヘッジ損益	14	23
評価・換算差額等合計	766	894
純資産合計	26,381	27,897
負債純資産合計	35,108	37,437

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※4 30,668	※4 30,051
売上原価	※4 17,082	※4 18,375
売上総利益	13,585	11,675
販売費及び一般管理費	※1 9,575	※1 8,491
営業利益	4,010	3,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	89	36
為替差益	144	92
雑収入	12	16
投資有価証券売却益	—	50
営業外収益合計	247	196
営業外費用		
支払利息	—	2
支払手数料	17	11
災害による損失	17	—
雑損失	0	1
営業外費用合計	36	15
経常利益	4,220	3,365
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 7
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産除売却損	※3 156	※3 6
特別損失合計	156	6
税引前当期純利益	4,063	3,366
法人税、住民税及び事業税	1,462	946
法人税等調整額	△160	△73
法人税等合計	1,301	873
当期純利益	2,762	2,493

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	—	3,082	250	305	10,740	9,090	20,386	△1,396	24,232
当期変動額											
別途積立金の積立							300	△300	—		—
剰余金の配当								△1,379	△1,379		△1,379
当期純利益								2,762	2,762		2,762
自己株式の取得										△88	△88
自己株式の処分			△15	△15						104	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△15	△15	—	—	300	1,082	1,382	15	1,382
当期末残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,040	10,172	21,768	△1,380	25,615

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	739	△16	722	24,955
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,379
当期純利益				2,762
自己株式の取得				△88
自己株式の処分				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	31	43	43
当期変動額合計	12	31	43	1,426
当期末残高	751	14	766	26,381

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,040	10,172	21,768	△1,380	25,615
当期変動額											
別途積立金の積立							300	△300	—		—
剰余金の配当								△1,105	△1,105		△1,105
当期純利益								2,493	2,493		2,493
自己株式の処分										0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	300	1,087	1,387	0	1,388
当期末残高	2,160	3,082	△15	3,067	250	305	11,340	11,260	23,156	△1,379	27,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	751	14	766	26,381
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,105
当期純利益				2,493
自己株式の処分				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	118	9	127	127
当期変動額合計	118	9	127	1,515
当期末残高	870	23	894	27,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託（B B T）の導入)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	4,088百万円	3,471百万円
短期貸付金	120	120
流動負債		
買掛金	469	960
未払金	3	4

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管料	1,477百万円	1,423百万円
販売促進費	3,992	3,153
賞与引当金繰入額	135	232
役員賞与引当金繰入額	183	157
役員株式給付引当金繰入額	9	12
減価償却費	58	119

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
土地	—	6
計	0	7

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	8百万円	0百万円
機械及び装置	18	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	—	0
計	26	6

固定資産売却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	10百万円	—百万円
構築物	0	—
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	119	—
計	130	—

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	16,788百万円	15,585百万円
関係会社からの仕入高	4,924	6,751

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,229百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,229百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94百万円	158百万円
未払金	99	73
未払事業税	38	29
未払費用	15	24
手数料	2	—
福利厚生費	1	1
退職給付引当金	437	467
役員株式給付引当金	2	6
資産除去債務	14	51
長期未払金	5	5
繰延資産	1	1
貸倒引当金	23	22
投資有価証券	12	12
会員権	5	5
繰延税金資産小計	752	860
評価性引当額	△34	△34
繰延税金資産合計	718	826
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△134	△134
有形固定資産	△5	△41
株式売却益	△6	△6
繰延ヘッジ損益	△6	△10
その他有価証券評価差額金	△331	△384
繰延税金負債合計	△485	△577
繰延税金資産の純額	232	249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68	1.71
住民税均等割	0.39	0.49
法人税特別控除額	—	△6.18
その他	△0.66	△0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03	25.94

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,583	3,092	0	139	4,534	1,749
	構築物	243	462	6	35	664	570
	機械及び装置	1,872	4,434	0	702	5,603	7,819
	車両運搬具	29	46	3	21	51	112
	工具、器具及び備品	114	353	0	103	364	787
	土地	2,487	136	0	—	2,622	—
	建設仮勘定	5,557	2,863	8,409	—	10	—
	計	11,886	11,389	8,421	1,003	13,851	11,039
無形固定資産	ソフトウェア	213	155	0	61	307	—
	その他	37	228	156	3	106	—
	計	250	384	156	64	414	—

(注) 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

増加

有形固定資産	建物	袖ヶ浦工場建設工事	2,958百万円
	機械及び装置	袖ヶ浦工場生産設備導入	4,223百万円
	建設仮勘定	袖ヶ浦工場建設工事	2,359百万円
無形固定資産	ソフトウェア	基幹システム構築	130百万円

減少

有形固定資産	建設仮勘定	本勘定振替額	8,409百万円
--------	-------	--------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	75	—	0	75
賞与引当金	308	518	308	518
役員賞与引当金	183	157	183	157
役員株式給付引当金	9	13	1	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売却の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.kadoya.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の100株以上所有の株主に対して、年1回自社製品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、かどや製油株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、かどや製油株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

かどや製油株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、かどや製油株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。